

令和5年度：1,261億円（新規）

概要

東京から全国の少子化に歯止めをかける新たな取組として、都内在住の18歳以下の子供に対して、一人当たり月額5,000円を給付することで、学びなど子供の育ちを切れ目なくサポートし、「子育てのしやすい東京」を実現

実施内容

【対象】 都内に在住する0歳から18歳までの子供

【支給額】 一人当たり月額5,000円、年額6万円

【所得制限】 なし

【実施主体】 東京都

【支給方法】 都から直接給付。令和5年度については、令和6年1月頃に一括給付